

## 埼玉県肝炎コーディネーターの養成について

平成29年4月25日付け厚生労働省健康局通知「肝炎医療コーディネーターの養成及び活用について」を受け、本県の肝炎コーディネーターの養成と活動支援の方針について見直しを行うこととする。

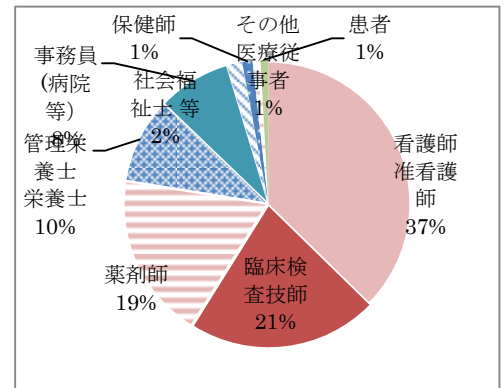
### 【埼玉県肝炎コーディネーター養成状況】

平成20年度から実施している肝炎医療に従事する医師のための「埼玉県肝炎医療研修会」において、平成25年度からは拠点病院に勤務する医師以外の医療従事者や職場の健康管理に従事する者などを対象に肝炎コーディネーターを養成している。

埼玉県肝炎コーディネーター修了者数<H25～28年度>

看護師(4)	看護師・准看護師	保健師	栄養士(1)	管理栄養士	臨床検査技師	薬剤師	医療従事者※	その他	ソーシャルワーカー	社会福祉士	事務員 (病院診療所等)	患者	計
128	4	33	74	64	3	6	28	3				3	343

※その他医療従事者：内視鏡技師・理学療法士・歯科衛生士（単位：人）



### 【見直しの方向性】

#### ① 基本的な役割と活動内容

配置場所に応じた具体的な活動内容を定める。

(肝炎への理解の浸透、相談窓口の案内、検査の勧奨、陽性者等の受診の勧奨、医療費助成制度の説明、継続的な受療のフォローアップなど)

#### ② 肝炎コーディネーターの配置場所

拠点病院や専門医療機関、保健所や市町村、検診機関、民間の企業や団体、医療保険者、患者団体など、配置場所を定める。

#### ③ 肝炎コーディネーター養成のプログラム内容と活動支援

習得すべき知識として、肝疾患の基本的な知識に加え、期待される役割や心構え、都道府県の肝炎対策、地域の肝疾患診療連携体制、具体的な活動例などをプログラムの内容に組み入れる。

また、スキルアップや活動支援のために養成講座以外に、適宜新たな情報や知識を得られるよう研修会や情報交換会を行う。

◎上記の見直しの方向性を踏まえ、「埼玉県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱」を定める。